

日本NGO連携無償資金協力国際協力重点課題事業概要（3期目）

6. 事業内容	<p>第3フェーズでは、農産加工品による収入創出活動や、事業終了後の自立を見据えた人材育成を目指していく。また、こうした活動で得た収入が、さらなる農業生産のための種子・苗木等の購入に充てられるようにすることで、現地住民の生活向上と地域産業の活性化をスパイラル的に進めるビジネスモデルの構築を目指す。</p> <p>乾季においては、井戸建設等による安全な水の供給と衛生指導、エコサントイレ建設等による衛生改善、有機肥料の作成並びにモニタリング、蚊帳配布後の使用状況のモニタリング、農産加工の技術移転とマーケティング支援、並びに学校菜園の自立運営の促進を行う。</p> <p>雨季においては、農産加工の技術移転とマーケティング支援を継続するとともに、主に農繁期となるため、学校や村落内での循環型環境保全農業による食料増産と、各分野におけるさらなる技術移転を進めていき、環境保全と農業生産性の向上、収入増加につなげていく。</p> <p>なお、事業地として当初は26か村を対象としていたが、これまでの活動を通して調査した結果、隣接する17ヶ村においても、生活環境が26か村と変わらず劣悪であること、かつ、当該住民から支援の要請を受けていることから、支援の必要性があると考え、本フェーズから対象事業地を26か村から17ヶ村を追加した計43か村とする。</p> <p>また、第3フェーズで予定していた「蚊帳配布等による感染症対策」における「蚊帳配布後のマラリア検査及び治療」については、第2フェーズにおいて蚊帳の配布を行った結果、現在のところ新たに蚊帳配布の必要性がないこと、検査や治療に関しては現地の診療所（ヘルスセンター）にて実施されること、当会ンコタコタ県での先行事例から蚊帳の適切な使用によりマラリアの有病率を抑えることが可能であると分かったことから、検査や治療に代え、配布後のモニタリングを実施することとする。</p>
---------	---